

# ついに大增税スタート！聞いて得する 相続対策セミナー

無料  
セミナー  
開催

～すぐできることから分かりやすく教えます～



税理士 山崎直彦氏

平成27年1月1日から相続税が改正されます。相続税の最高税率の引き上げや基礎控除額の引き下げにより、相続税額の増加、対象者の拡大が見込まれます。明解で歯切れの良い解説で人気の税理士山崎直彦氏が相続税の改正について解説致します。是非この機会にセミナーを聴講し、税に対する正しい知識、役立つ情報を手に入れてはどうでしょうか。

- 主催 公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部
- 後援 東京都・株式会社 朝日カルチャーセンター
- 開催日 平成27年2月17日(火) 14:00～16:00(受付開始13:30)
- 会場 立川グランドホテル 4F カルロ〔JR立川駅北口から徒歩2分〕
- テーマ ついに大增税スタート！聞いて得する相続対策セミナー

～すぐできることから分かりやすく教えます～

## ▽主な内容

- ・節税だけが「相続対策」？「争続」にしない方法は？
- ・「実家」を守って節税を！評価減で得をする方法は？
- ・本当に有効？不動産を活用する時の注意点は？

- 講師 税理士 山崎直彦氏
- 定員 100名(お申込み先着順) ●聴講料 無料

皆様の参加  
お待ちしております。



全日本不動産協会東京都本部  
イメーシキョウター谷花音

## お申込み

①郵便番号、②住所、③氏名、④電話番号、⑤参加希望人数、⑥2月17日セミナー参加希望をご記入のうえ、ハガキ(宛先下記参照)、FAX(03-3261-6609)、Eメール(tokyo0217@tokyo.zennichi.or.jp)により、お申込み下さい。お申込み頂いた先着100名様にご招待券をお送り致します。

※お預かりしました個人情報につきましては、当本部セミナー事務処理以外の目的には利用いたしません。

受付・お問合せ

公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部 事務局 TEL.03-3261-1010(代)

www.tokyo.zennichi.or.jp/ 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-8-13 全日東京会館

※参加者に対する勧誘やセールス等は一切ございませんので皆様ご安心してご来場下さい。